

東北大学（片平）情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業
入札説明書等に関する質問回答（1回目）

令和4年2月10日

国立大学法人東北大学

①入札説明書に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a		
1	事前調査業務	5	1	7	4	1	①			事前調査業務のうち電波障害調査業務を行い、対策が必要な場合の費用負担について、大学・事業者どちらになるかご教示ください。	新2号館による遮蔽又は反射に対する対策については原則事業者の費用負担とします。
2	事前調査業務	5	1	7	4	1	①			その他、同様に事前調査業務を行い、対策が必要な場合の費用負担について、大学・事業者どちらになるかご教示ください。	既知の情報に基づくものは事業者の費用負担とし、その他のものは大学の費用負担とします。
3	事前調査業務	5	1	7	4	1	①			事前調査業務のうち周辺施設調査業務の範囲と調査方法についてご教示願います。	要求水準書43ページ5(4)周辺施設影響調査を参照ください。
4	レンタルラボ・オフィスの部屋数について	6	1	7	(4)	3)				レンタルラボ・オフィス部分の部屋数は要求水準書添付資料【資料25】に示されている通り、1階：ラボ ウェット仕様 50㎡×4部屋 4階：オフィスorラボ ドライ仕様 50㎡×7部屋 4階：ラボ ウェット仕様 50㎡×12部屋 4階：ラボ ウェット仕様 60㎡×4部屋 以上でお間違いないでしょうか。 募集・審査するテナント数の最大値を把握したいのでご教示頂きますと幸いです。	【資料25】参考図に示した部屋数をご指摘のとおりです。 なお、部屋数は提案によりますので要求水準書P13オ レンタルラボ・オフィスや要求水準書P22⑩レンタルラボ・オフィス等を参照の上、ご提案ください。詳細は設計業務時に調整できるものとします。
5	大規模修繕について	6	1	7	(4)	2)				①～③までの業務について大規模修繕は含まないとありますが、貴学で実施されるという認識でよろしいでしょうか。また、大規模修繕の対象施設は、本施設及び本館という理解でよろしいでしょうか。	事業期間中に大規模修繕を行う予定はありませんが、行う場合は本学で実施します。
6	業務範囲について	6	1	7	(4)	2)	① ② ③			「大規模修繕は含まない。」とありますが、ここでいう大規模修繕とはどのような修繕を指すのでしょうか。業務範囲を明確にするためにもご教示頂けないでしょうか。(例：100万円以上の修繕 等)	要求水準書53ページ(10)用語の定義6)大規模修繕を参照ください。
7	窓ガラス清掃について	6	1	7	(4)	2)	④			清掃衛生管理業務にて、外壁は除くとありますが、窓ガラス清掃は清掃業務の対象範囲でしょうか。	「要求水準書64ページ②定期清掃⑤窓枠、窓ガラス、網戸」を参照ください。 ただし、窓ガラス清掃は数年に一度等の頻度とし、内部外部とも全てを範囲とします。
8	外構施設の警備業務について	6	1	7	(4)	2)	⑤			外構施設の警備業務とは、本事業において整備した範囲内という理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
9	レンタルラボ・オフィス入居者の審査支援について	6	1	7	(4)	3)	①			入居者の審査支援とありますが、具体的な審査業務をご教示ください。	具体的な審査業務については、審査会の開催に必要な連絡調整、審査資料の準備、審査会の司会進行などを想定していますが、詳細は本学との協議によります。
10	レンタルラボ・オフィスのその他業務について	6	1	7	(4)	3)	⑧			その他、目的の実現に資する業務とはどのような業務を想定していますでしょうか。	現時点で、事業者の負担となる具体的な業務は想定しておりませんが、レンタルラボ・オフィス部分の利活用推進に伴い、本学の求めにより協議等が生じる可能性などを考慮しての記載です。 なお、前項までに規定する業務以外で、目的の実現に資する業務について、事業者の提案も可能です。
11	レンタルラボ・オフィスの光熱水費について	6	1	7	(4)	3)	④			各部屋ごとに子メーターを設置し、その検針値に基づき各テナントに請求するという認識で宜しいでしょうか。	宜しい。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
12	事業期間	6	1	7	(5)					事業期間の延長又は短縮ができますとありますが、延長について、最大で何年程度を想定されているかお示してください。	民間附帯施設事業に関する事業期間は本事業の終了日までの範囲を想定しています。なお、事業期間については本学との協議により延長又は短縮について変更ができることとしています。
13	事業期間	6	1	7	(5)					事業期間については短縮、延長の提案により審査時の加点比率に影響するのでしょうか。	民間附帯施設事業の短縮・延長は評価に直結しませんが、事業内容を含めて総合的に評価することとしています。
14	事業スケジュールについて	7	1	7	(6)					入札説明書等に関する質問回答書（2回目）の公表予定日が4月7日となっております。 4月7日に頂いた回答を、4月28日の提案書に反映させるにはスケジュール的に厳しいため、スケジュールの前倒しをお願いできないでしょうか。	スケジュールの変更は行いません。
15	本施設の供用前準備期間・移転期間について	8	1	7	(6)					令和7年9月1日～9月30日までの1ヶ月間での準備・移転はタイトスケジュールだと考えます。備品の搬入、設備点検・試運転等を含めると最低2ヶ月間は必要だと考え、期間の変更について再度ご検討いただけないでしょうか。	令和7年10月の供用開始に向け必要な作業期間が確保されるよう工期短縮を期待します。なお、設備点検・試運転等は本施設の引渡日までに実施してください。
16	参加表明書について	9	1	8	(1)	3)4)				3月8日からの個別対話を踏まえて民間附帯施設事業を検討するとした場合、2月15日までに民間付帯施設事業者の参加表明を提出することができません。 2月15日で提出する参加表明書は、当該時点で参加が確定している事業者のみとして頂けないでしょうか。	民間附帯施設事業者についても入札参加に係る書類を確認するため、参加表明書提出日に書類提出が必要になります。 なお、提案書提出期限の日までの民間附帯施設事業者については、「入札説明書16ページ8(5)入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等1)」に記載されている「やむを得ない事情」として、本学との事前協議及び本学の承諾を得て、変更できることとします。
17	ノード設備移設業務に係る企業について	9	1	8	1	5				ノード設備移設業務に係る企業の扱いは、構成員もしくは協力会社としての参画は必須ではない、との理解で宜しかったですでしょうか？	宜しい。
18	競争参加資格等	9	1	8	(1)	5)				民間附帯施設事業に当たるものについても、他の入札参加グループの構成員又は協力会社になることはできないと考えてよろしいでしょうか。	宜しい。
19	競争参加資格等	9	1	8	(1)	5)				ノード移設業務について、【資料30】において構築・保守をNTT東日本が実施していますが、NTT東日本を入札参加グループの構成員又は協力会社とする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	宜しい。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
20	入札参加者及び協力会社の資格要件等	11	1	8	(3)	1)3)	①④			設計及び工事監理業務に当たる者は協力会社としての参加を予定しています。 当該会社は、仙台に支店を有しています。 文部科学省の一般競争(指名競争)参加資格は全社(本社)で得ていますが、東北大学には仙台の支店へ入札契約関係業務を委任する年間委任状(～2022年3月31日)を提出しています。 一級建築士事務所の登録は仙台の支店でも行っています。 この場合、様式4-4および様式4-5に記載する「商号又は名称」、「所在地」、「代表者」、「印」は支店のものとし、また、様式4-6および様式4-8に記載する「企業名」は支店名を除いた会社名とするものと考えてよろしいでしょうか。	年間委任状については、委任内容が本事業に適用できるものであれば、様式4-4、4-5については委任されたものとして取り扱いますので質問のとおりで宜しい。 また、様式4-6、4-8の企業名につきましても、支店名等を除いた会社名として宜しい。 なお、本事業は「工事」ではありませんので注意してください。
21	設計に当たる者の要件 工事監理に当たる者の要件 面積、建物用途	12 15	1	8	(3)	1)3)	⑤	エ		設計及び工事監理業務に当たる者の業務実績要件のなかに、面積および建物用途の要件がありますが、指定された用途の面積が指定された面積以上である複合建築物の業務実績でも差し支えないと考えてよろしいでしょうか。	宜しい。
22	競争参加資格等	14	1	8	(3)	2)	⑤	ア		建築一式工事の監理技術者は新築工事からの専任配置(解体工事では配置しなくてよい)と考えてよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、建設に当たる者の業務としているその他の業務(既存建築物等の解体撤去業務、インフラ設備の移設業務、ノード設備の移設業務、及び関連業務)については、建設業法に基づき技術者を配置して行うこととしてください。
23	競争参加資格等	14	1	8	(3)	2)	⑤	イ		電気工事に専任配置する監理技術者について、SPCの出資企業や協力会社から選任する必要があるのでしょうか。(建設に当たる者の下請け会社から選任することは認められないのでしょうか。)	監理技術者が所属する企業は入札参加グループ又は協力会社である必要がありますので、下請け会社からの選任は認められません。
24	競争参加資格等	14	1	8	(3)	2)	⑤	ウ		管工事に専任配置する監理技術者について、SPCの出資企業や協力会社から選任する必要があるのでしょうか。(建設に当たる者の下請け会社から選任することは認められないのでしょうか。)	監理技術者が所属する企業は入札参加グループ又は協力会社である必要がありますので、下請け会社からの選任は認められません。
25	配置技術者の要件について	14	1	8	3	2	⑤	イウ	b	電気工事(管工事共)の配置技術者の施工従事経験として「監理技術者又は主任技術者として」とございます。有資格者であり且つ、実績規模の施工経験を有する者であれば、担当技術者としての従事実績でも差し支えございませんでしょうか?	電気工事(管工事共)の配置技術者は、「監理技術者又は主任技術者として」の施工の経験が必要となります。
26	提案書	24	1	15	(2)	2)	①			提案書は入札書と封筒を分けて提出してもよろしいでしょうか。	「様式集2ページ(7)入札書等の提出書類」及び「様式集2ページ(9)提案書の提出書類」を参照ください。 入札書等については入札書を封筒に入れ封印し、その他はファイルに綴じてください。また、提案書については正本は様式を差し替えができない様ホッチキス等で綴じた上でバインダー等で綴じてください。副本はバインダー綴じとします。
27	入札金額の適格審査	25	1	17	3					落札金額が予定事業費の範囲内とありますが、要求水準書(10)の参考事業費=予定事業費となるのかご教示願います。	参考事業費は予定事業費ではなく、あくまでも目安としてお示しするものです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
28	契約保証金	25	1	16	(2)	1)				契約保証金については、施設整備費相当の100分の30以上とありますが、他事業の多くと同じ水準(100分の10以上)への変更をお願いできませんでしょうか。この差額については施設整備費等の充実に充てたいと考えています。	本事業はWTO政府調達協定の対象であることから、協定に基づき契約保証金を契約金額の100分の30としていますので、原案のとおりとします。
29	事業契約書の締結等	29	1	23	(1)					「土地又は建物の貸付料等については～」とありますが、民間附帯施設事業をBTOで実施する場合は建物は無償貸付との認識でよろしいでしょうか。	宜しい。 「要求水準書70ページ民間附帯施設事業の実施条件」を参照ください。
30	第三者への委託について	33	2	2	(2)	2)				業務の一部を貴学の承諾を得た上で第三者に委託することができると思いますが、具体的に承諾を得るためにはどのような情報を提供すればよいかご教示ください。	事業者が実施せず第三者に委託することが合理的であるということが判断できる書類が必要になります。
31	事業期間終了時の措置	34	2	3	(1)	2)	①			事業期間終了時に、レンタルラボ・オフィスの入居者もそのまま引き継ぐという認識でよろしいでしょうか。(退去させる必要はないという認識でよろしいでしょうか)	宜しい。
32	基準金利	41		2	(1)	2)				「入札書等及び提案書の提出時に使用する基準金利は、令和4年3月28日(金)の15年ものスワップレートを採用する。」との記載がございますが、同日10時半公表のレートか、同日15時半公表のレートかご教示頂けますでしょうか。	基準金利は、Refinitiv(登録商標)より提供されている令和4年3月28日の午前10時30分現在の東京スワップレファレンスレート(TONA参照)としてJPTSRT0A=RFTBに掲示されているTONAベース15年もの(円/円)金利スワップレートとします。
33	基準金利	41		2	(1)	2)				入札書等及び提案書の提出時に使用する基準金利確定後、ホームページにおいて公表頂くことは可能でしょうか。	公表はしません。
34	基準金利	41	別紙	2	(1)	2)				後継の基準金利について、令和4年3月28日の15年ものスワップレートを採用するとのことですが、何時時点の金利を採用するか記載いただけますでしょうか。また、提案用の基準金利については、確定時にご公表いただけますでしょうか。	基準金利は、Refinitiv(登録商標)より提供されている令和4年3月28日の午前10時30分現在の東京スワップレファレンスレート(TONA参照)としてJPTSRT0A=RFTBに掲示されているTONAベース15年もの(円/円)金利スワップレートとします。 なお、公表はしません。
35	施設整備費相当の支払方法	42		2	(2)	1)	①			「施設整備業務の完了の日から本事業の事業期間中にわたり、毎年度2回(全29回)にわけて、割賦支払(元利均等)方式により支払うものとする。」との記載がありますが、第1回を令和8年4月とし、最終回を令和22年4月とすると、全30回の割賦支払となるのではと存じますが、相違ございませんでしょうか。	令和22年度は1回払いとなるため全29回となります。
36	施設整備費の支払回数	42	別紙	2	(2)	1)	①			施設整備費の支払回数は、「施設整備業務の完了の日から本事業の事業期間中にわたり、毎年度2回(全29回)にわけて、割賦支払(元利均等)方式により支払うものとする。支払い月は、支払いに必要な書類すべてを本学が定める日までに提出した場合、第1回を令和8年4月、第2回を令和8年9月、以降第29回を令和21年9月、第30回(終回)を令和22年4月とする。」とあります。前段では全29回の元利金等支払との記載がありますが、一方、後段では第30回までの支払とあります。支払回数は、全30回の元利均等返済で支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	全29回となるため、以下のとおりに修正します。 以降第28回を令和21年9月、第29回(終回)を令和22年4月とする。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
37	施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税支払い	42	別紙	2	(2)	1)	②			施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税について、「施設整備費相当のうち施設費相当の100分の10に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額）につき、上記①の施設整備費相当の支払方法に準じて、同時に支払うものとする。」とありますが、施設整備費の割賦元金に係る消費税及び地方消費税の支払方法に関して、「長期割賦販売等に係る延払基準」が廃止されたことを考慮していただき、各回の支払元金に加算する方法ではなく、施設の引渡年度に一括して支払う方法にご修正いただけないでしょうか。 ※割賦元金に係る消費税及び地方消費税に関して、施設の引渡年度に一括してお支払いいただけない場合、消費税及び地方消費税相当額を金融機関から借り入れする必要がありますが、貴学がSPCに支払う消費税及び地方消費税には割賦金利が付かないため、施設整備費に係るサービス対価では毎回の借入元金と借入利息を返済できないという問題が発生します。	「入札説明書42ページ(2)1)②施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税の支払方法」の記載内容について、以下のように修正します。 「施設整備費相当のうち施設費相当の100分の10に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額）につき、施設引き渡し年度に一括で支払う方式とします。」
38	施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税の支払手続	43		2	(2)	2)	②			「算出された施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税については、施設整備費相当の支払手続に準じる。」との記載がございますが、施設引渡し後一括支払う方式ではなく、施設整備費に係る消費税相当額を事業期間中均等に支払う方式と考えて宜しいでしょうか。	「入札説明書43ページ(2)2)②施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税の支払手続」の記載内容について、以下のように修正します。 「算出された施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税については、施設引き渡し年度に一括で支払う方式とします。」
39	施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税の支払手続	43		2	(2)	2)	②			内閣府事務連絡「長期割賦販売等に該当する資産の販売等に係る延払基準の適用が廃止されたことに伴うPFI事業への影響について（周知）」（令和3年9月17日）において、施設整備費に係る消費税相当額を事業期間中均等に支払う場合、消費税込みの割賦元本に対して割賦金利を乗じた割賦利息分を上乗せするよう通知されておりますが、本事業において、サービス購入費Bに係る消費税相当額につきましても、内閣府事務連絡の内容の通りにご対応頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	施設整備費相当に係る消費税及び地方消費税については、施設引き渡し年度に一括で支払う方式としますので、質問の内容のような消費税込みの割賦元本に対して割賦金利を乗じた割賦利息分を上乗せすることはありません。
40	学内関係者の入居について	44		2	(2)	2)	⑤			学内関係者のみ入居により満室となった場合とありますが、学内関係者とは貴学側で誘致した入居先を指すのかご教示ください。	その通り。 本学の教職員が誘致した入居者により満室となった場合とします。（本学の教職員等が入居する場合を含みます）
41	インセンティブ支払い条件について	44		2	(2)	2)	⑤			レンタルラボ・オフィス部分の貸出対象面積に対する入居率が50%を下回る期間が6か月を超える場合とありますが、算定時期は令和7年10月1日の管理開始日からという理解でよろしいでしょうか。その場合、管理開始後6か月間で50%以上の入居を確保するのはハードルが高いと考えており、少なくとも1年間の猶予期間を設けていただくことをご検討いただけないでしょうか。	入札説明書44ページのとおりとします。 本学としては共創拠点としての活性化や研究成果の早期創出を目的としているため、管理開始後から速やかに入居率が高まるよう、1年前から誘致を行うなどにより対応願います。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
42	レンタルラボ・オフィス部分のサービス購入費の減額について	44		2	(2)	2)	⑤			「本学は、レンタルラボ・オフィス部分の貸出対象面積に対する入居率が50%を下回る期間が6ヶ月を超える場合」とありますが、貴学と入居者との賃貸借契約においては、解約予告は何か月前までと定められる予定でしょうか。解約予告から解約日までの期間が短い場合、次の入居者が決まらない可能性がありますので、少なくとも6ヶ月程度の期間を設けていただけませんか。	契約の形態によって考え方が異なるため、解約予告期間については協議によります。
43	レンタルラボ・オフィス部分のサービス購入費の減額について	44		2	(2)	2)	⑤			「本学は、レンタルラボ・オフィス部分の貸出対象面積に対する入居率が50%を下回る期間が6ヶ月を超える場合」とありますが、1社で複数テナントに入居している方が一斉に解約した場合などは、6ヶ月以内に入居率を回復させることは非常に困難になります。このような特殊事情がある場合については、即座にサービス購入費を減額するのではなく、事前に貴学と協議する場を設けていただけませんか。	入札説明書44ページのとおりとします。本学としては共創拠点としての活性化や研究成果の早期創出を目的としているため、6ヶ月間の猶予期間に入居率が高まるよう対応願います。
44	基準金利	46		2	(3)	2)	①			「実際の支払（割賦支払の開始時）に使用する基準金利（施設整備業務の完了の日（令和8年3月31日）の2銀行営業日前の15年ものスワップレート）」との記載がございますが、同日10時半公表のレートか、同日15時半公表のレートかご教示頂けませんでしょうか。	同日午前10時30分現在の東京スワップレファレンスレート（TONA参照）としてJPTSRT0A=RFTBに掲示されているTONAベース15年もの（円／円）金利スワップレートとします。

②様式集に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
番号	質問項目	頁	章	様式番号	1	(1)	1)	①	7		
45	民間付帯施設事業の収支計画			8	12					民間付帯施設事業を行う場合は<様式8-12-枝番>長期事業収支計画表(損益計算書)に独立採算に係る収支計画も織り込む必要があるとの認識で宜しいでしょうか。	宜しい。
46	DSCRの算出方法			8	13					(劣後ローン調達がある場合)DSCRの算出は、劣後ローン部分を除く借入金元利返済額によって計算する方法で宜しいでしょうか。	宜しい。
47	施設整備費の内訳			8	14					民間付帯施設事業は独立採算とありますが、本施設との合築での提案とする場合に、施設整備業務に係る対価となる部分と、独立採算となる部分の具体的な施設整備費用の仕分けのルールは有るのでしょうか。入札価格や事業収支計画を作成する上でも具体的にご教示いただきたく存じます。	本施設と民間付帯施設を合築する場合、仕分けができる部分は仕分けを行い、共通部分で仕分けが出来ない部分は面積で按分することを基本とします。
48	指定枚数(様式8-10, 11, 12, 18, 19, 22)									様式の左上に<様式●-●-枝番>とありますが、最下段枠外の注釈には、1枚または1枚以内との指定があります。1枚指定であるのか、複数枚の記載で良いのか、ご教示ください。	枠外の枚数に従うものとします。
49	建設にあたる者の資格要件に関する書類			4-7						実績を証する書類として、必要に応じてCORINSの写しを添付することも可能でしょうか？またそれにより業務の従事証明とすることも可能でしょうか？	CORINSの写しの添付することは可能です。また、それを業務の従事証明として宜しいです。ただし、建物規模等の記載が無いものについては別途仕様書又は図面等が必要となります。
50	設計に当たる者の資格要件に関する書類 工事監理に当たる者の資格要件に関する書類	28 34	1	4-6 4-8						「設計に当たる者の資格要件に関する書類」及び「工事監理に当たる者の資格要件に関する書類」脚注7に「業務の従事証明書等」とありますが、発注者に提出した担当者届等の写しでも差し支えないと考えてよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、発注者又は所属企業の代表者が証するもので業務の従事が確認できる書類とします。
51	建設に当たる者の資格要件に関する書類	29 30	1	4-7						脚注6「本文3を証する書類」とありますが、コリンズ登録内容確認書(工事実績)があればその他の書類は不要と考えてよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、建物規模等の記載が無いものについては別途仕様書又は図面等が必要となります。
52	建設に当たる者の資格要件に関する書類	29 30	1	4-7						脚注6「業務の従事証明書等」とありますが、発注者に提出した担当者届等の写しでも差し支えないと考えてよろしいでしょうか。	宜しい。
53	資金調達計画等	66	1	8	11					外部借入について、金融機関からの融資確約書・関心表明書等の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	宜しい。
54	維持管理の実績を有することを証する書類について			4-9-枝番	2					契約書及び仕様書又は図面等の写しとありますが、機密性の高い情報はマスキングしてもよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、実績が確認できない場合は無効とします。
55	レンタルラボ(レンタルオフィス)運営業務を実施した運営の実績を有することを証する書類について			4-10-枝番	2					契約書及び仕様書又は図面等の写しとありますが、機密性の高い情報はマスキングしてもよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、実績が確認できない場合は無効とします。

番号	質問項目	頁	章	様式番号	1	(1)	1)	①	7	質問内容	回答
56	提案書の枚数規定について		2		4	(1)				各様式の枚数規定とは別に、別紙での補足説明等はお許しいただけますでしょうか。	規定の枚数以内に収めることとします。
57	登録受付番号の通知の時期	1	2		1					登録受付番号を送付いただく時期について、競争参加資格確認審査結果の通知以降になる理解でよろしいでしょうか。その場合、「入札参加表明及び競争参加資格確認申請の提出書類」の「登録受付番号()」は、空白で提出することによろしいでしょうか。	宜しい。 なお、競争参加資格確認審査結果を通知する際、併せて登録受付番号も通知します。
58	<様式8-1>から<様式9-14>への構成員・協力企業以外の企業等の記載	1	2		3					<様式8-1>から<様式9-14>には、「入札参加企業又は入札参加グループの構成員並びに協力会社」以外の企業や団体の名称(例:「入札参加企業又は入札参加グループの構成員並びに協力会社」からの業務の下請け先・資機材調達先・再委託先、アドバイザー等の連携先)を記載しても問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	構成員・協力企業以外の企業等の記載を可とします。ただし、「構成員並びに協力会社」ではないことと役割(下請け先・資機材調達先・再委託先、アドバイザー等)を明記してください。
59	各様式への記載方法について	1	2		4	(1)				「特に、「a ○○○○○○」、「b ○○○○○○」、「c ○○○○○○」のように太ゴシックとなっている項目への記載は、必ず、当該項目に基づいて(内容・順番ともに変更しないで)ください。」とありますが、様式8-11資金調達計画等が該当する理解でよろしいでしょうか。 ※他の様式については(太ゴシックでないa、b等)各様式内で示された項目を趣旨として見出しを作成し、提案内容を記載する理解しております。	宜しい。
60	「提案書(説明書)」の正本と副本の違い	2	2		5	(8)	1)			「提案書(説明書)」の正本と副本は、ファイルの表紙を除いて、同じ内容になるとの理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
61	「提案書(説明書)」の正本の製本方法	2	2		5	(8)	1)			「製本」の作成方法(綴じ方)についてご教示ください。(正本も副本と同様にバインダーやファイルでの提出を認めていただけないでしょうか。)	正本は様式を差し替えができない様ホッチキス等で綴じた上でバインダー等で綴じてください。
62	「提案書(説明書)」への仕切紙等の使用	2	2		5	(8)	1)			「提案書(説明書)」についても、「入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書等」と同様に、必要に応じて仕切紙等は使用可能と理解してよろしいでしょうか。	宜しい。
63	「提案書(説明書)」を提出する際に使用するCD-R	2	2		5	(8)	1)			「(CD-Rに保存一式)」とありますが、DVD-Rでの提出も認めていただけるでしょうか。	宜しい。
64	PDFデータの保存方法	2	2		5	(8)	1)			正本と副本は同じ内容になることから、正本データのみをCD-Rに保存すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
65	<様式8-12><様式8-13>のEXCELデータ	2	2		5	(8)	1)			<様式8-12>、<様式8-13>のEXCELデータは、提案書類(説明書)のPDFデータと同じCD-Rに保存するとの理解でよろしいでしょうか。	宜しい。

番号	質問項目	頁	章	様式 番号	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
66	「提案書（図面集）」を提出する際に使用するバインダー	2	2		5	(9)	1)			「提案書（図面集）」はA3（横使い）とあるため、使用するバインダーについてもA3版（A4折込ではない）との理解でよろしいでしょうか。	A3判を折り込み、A4のバインダーで提出することとします。
67	様式8-14（施設整備費相当の内訳書）	69								SPC開業関連経費や金融費用、建中金利等は、「ケ その他の費用」に記載すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
68	様式8-13（資金収支計算書等）※作成にあたっての注意事項	79								「DSCR」や「LLCR」等の評価指標については、小数点第2位未満切り捨てで記入するとの理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
69	納税に関する書類	38		4	11					法人税と消費税の国税について、電子納税証明書(e-TAX)を紙に印刷したものを原本として提出することは可能でしょうか。	宜しい。
70	建設にあたる者の資格要件に関する書類			4-7						実績要件での発注機関は民間、公共の別は問わずとの理解で宜しかったでしょうか？	宜しい。

③要求水準書 本文に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a		
71	新2号館の構造	4	1	2	(1)					「構造は中間層免震構造とする。」と記載がありますが、中間層免震構造には柱頭免震も含まれると考えてよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、評価部への振動伝達が無く、他の1階居室の遮音性能確保や区画形成に問題が生じない範囲で提案可とします。
72	各種申請業務	5	1	2	(2)	1)	⑧			敷地内に既存不適格建築物がある等の理由による、日影許可申請業務はございますでしょうか。また、その他の許可申請業務があればご教授頂けますでしょうか。	建築基準法第48条第6項ただし書きの規定による許可及び建築基準法第56条の2第1項ただし書きの規定による許可の申請業務です。その他法令・条例等に基づき業務の実施に伴い必要となる許可申請があれば業務に含みます。
73	資料の位置づけ	8	1	2	(8)					<参考資料>に記載の50) 建築保全業務共通仕様書や51) 文教施設保全業務標準仕様書など含めてここに記載の資料は、第3章P56の要求水準に記載の通りあくまでも参考として事業者提案という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
74	参考事業費	10	1	2	(10)					「総事業費約45.9億円(税込)程度」との記載がございますが、左記価格を予定事業費と考えて宜しいでしょうか。	参考事業費は予定事業費ではありません。
75	参考事業費	10	1	2	(10)					「総事業費約45.9億円(税込)程度」との記載がございますが、左記価格には初期投資費用や金融コスト、SPC利益といった内容も含まれているとの認識で宜しいでしょうか。	宜しい。
76	参考事業費	10	1	2	(10)					参考事業費として下記の金額が記載されていますが、施設整備費には、様式8-14(施設整備費相当の内訳書)に記載するSPC開業関連経費や建中金利等の金融費用は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。 また、維持管理費についても、SPC運営費用(税務・監査費用、金融費用等)が含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。 仮に上記費用が含まれていない場合は、含まれた金額も別途ご提示いただけますでしょうか。 ■総事業費：約45.9億円(税込)程度 ■施設整備業務：約388.4千円/㎡(税込)程度 ■維持管理業務：約2.2千円/㎡年(税込)程度	施設整備業務に係る参考事業費については指摘された費用を含みます。維持管理業務に係る参考事業費については指摘された費用は含まれていません。示した費用以外は示しません。
77	参考事業費	10	1	2	(10)					施設整備業務に示す約388.4千円/㎡(税込)程度の単価は、本施設の建設工事のみを対象にした単価でしょうか。もしくは設計・工事監理業務・インフラ設備の支障迂回業務、ノード設備の移転業務、既存建物の解体撤去業務を含む単価でしょうか。ご教示ください。	「要求水準書P5(2)1)施設整備業務」に記載した業務を対象とした単価です。
78	参考事業費	10	1	2	(10)					維持管理業務に示す約2.2千円/㎡年(税込)程度の単価の対象をご教示ください。(本館と本施設の維持管理業務を対象としたものか、レンタルラボ・オフィス部分の企画・運営業務を含む単価か)	「要求水準書P5(2)2)維持管理業務」に記載した業務を対象とした単価です。
79	参考事業費の維持管理業務について	10	1	2	(10)					「約2.2千円/㎡年」にある㎡とは本事業の対象施設の延床面積を指しているという理解でよろしいでしょうか。	宜しい。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
80	参考事業費の維持管理業務について	10	1	2	(10)					「約2.2千円/㎡年」には、レンタルラボ・オフィス運営業務に係る費用は含まれていないという認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
81	参考事業費の維持管理業務について	10	1	2	(10)					「約2.2千円/㎡年」には、「補修・修繕」「更新」（大規模修繕・大規模改修は除く）は含まれていないという認識でよろしいでしょうか。	「要求水準書P5(2)2)維持管理業務」に記載した業務を対象とした単価です。
82	参考事業費	10	1	2	(10)					あくまでも目安としての参考事業費かと思いますが、基本的に全体が総事業費内に納まれば宜しく、総事業費の範囲内を前提として、施設整備業務費と維持管理業務費の組立は事業者側での取り扱いと考えて宜しかったでしょうか？	参考事業費として総事業費、施設整備業務、維持管理業務それぞれの参考価格を示しています。
83	施設規模	11	2	1	1	1)	①			民間附帯施設分の面積を除き、本施設建物全体の延床面積の範囲は9,160㎡を基準と±0%～+2%とあります。あくまでも面積減は不可との理解になりますでしょうか？	その通りです。
84	渡り廊下について	11	2	1	(1)	1)	②			「新2号館と本館は渡り廊下にて屋内で接続すること」とあります。また、【資料25】参考図2F,3Fには「渡り廊下(2F or 3F)」の記述があります。仮に2Fに渡り廊下を設けた場合、本館事務室21部に廊下を設ける事になり、 ①事務室21面積が減少する ②事務室21と事務長室の直接の行来ができない事になります。問題ないと考えて宜しいでしょうか。	宜しい。 詳細は提案内容により協議します。
85	特殊機器の維持管理について	12	2	1	(1)	2)	①			科学実験室、結晶加工室、X線室、電子顕微鏡室、低温サブセンターに設置される特殊機器は本事業における維持管理業務の対象にならないという認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
86	Wi-Fiの設置について	13	2	1	(1)	2)	①	ア		1階屋外テラス等でPCを用いた作業等が可能な空間を計画とありますが、Wi-Fiの設置が必要でしょうか。その場合、設置費用とランニングコストの負担先（貴学又はSPC）についてご教示ください。	ネットワーク(WiFi)設備の設置及び維持費用は本学が負担します。
87	コワーキングエリアのミニキッチン	13	2	1	(1)	2)	①	エ		「コワーキングエリアには、ミニキッチンを含むラウンジ機能を設けること。」と記載がありますが、コワーキングスペースの内部に設けると理解してよろしいでしょうか。また、各階に設置するラウンジ(ミニキッチン付)とは別に設置した方がよろしいでしょうか。	各階設置のラウンジ(キッチン付)とは別に、コワーキングスペースの内部にラウンジ機能を設けることとします。 コワーキングエリアは「地域社会との連携」をコンセプトとしており、設置するキッチン人は人がつながる場所にふさわしい物としてください。
88	コワーキングエリアのミニキッチンについて	13	2	1	(1)	2)	①	エ		ミニキッチンとは家庭用キッチンという理解でよろしいでしょうか。その場合、必要な設備・備品をご教示ください。また、ミニキッチンの維持管理業務は本事業の対象範囲になりますでしょうか。	ミニキッチンは家庭用キッチンとして、IHコンロ×3口以上、給水、給湯、換気フードが必要となります。また、維持管理業務の対象範囲とします。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
89	図書室の運営について	14	2	1	(1)	2)		カ		図書室運営は本事業におけるラボ運営業務等に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
90	外構整備範囲	14	2	1	(1)	2)	③			【資料1】では、新2号館東側の広場が整備範囲に含まれておりませんが、外構整備範囲に含まれると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書【資料25】参考図によります。
91	駐車場・駐輪場設備について	15	2	1	(1)	2)	②	ア		駐車場及び駐輪場は原則無料開放とし、駐車・駐輪における管理設備又は出入庫管理・誘導は不要という理解でよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、駐車場及び駐輪場は無料開放ではなく、「片平キャンパス構内自動車入構管理規程」で管理しています。
92	外構等	15	2	1	(1)	2)	③	ウ		新2号館と本館とを1階屋根付き歩廊等による接続を行った場合、本館の展示室やセミナールームの面積が減少しますが問題ないと考えてよろしいでしょうか。	宜しい。 詳細は設計業務時に協議します。
93	実験用機器のメンテナンスについて	15	2	1	(1)	3)				本館の研究室・実験室に設置されている実験用機器は本事業におけるメンテナンス対象外との理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
94	本館の免震構造について	15	2	1	(1)	3)				免震構造に対する①設備員による日常点検及び②施工メーカー等による定期保守点検は、現在どのような仕様で実施しているでしょうか。外部委託を行っている場合、委託先名もご教示ください。	免震構造に係る保守点検等については、建築保全業務共通仕様書に準じて実施してください。
95	配置計画	16	2	2	(1)	6)				片平体育館との離隔距離を明確にするため、体育館の図面を配布いただけないでしょうか。	参考資料として配付します。追加資料1を確認ください。
96	ウェット仕様実験室	17	2	2	(3)	3)				「東面エリアは～景観上～配置を行わないこと」とありますが、景観やメンテナンスバルコニーの課題を解決できれば、配置してもよろしいですか？	要求水準書の記載の通り、新2号館の東面エリアはキャンパスの景観上、ウェット仕様実験室の配置を行わないこととします。
97	キッチンについて	18	2	3	(1)	3)	⑤			ラウンジにはキッチンを配置とありますが、想定するキッチンの仕様についてご教示ください。	参考資料として配付します。追加資料2を確認ください。
98	入退室管理について	19	2	3	(1)	3)	⑥	エ		「電気錠による入退室管理を行う。」とありますが、カードキーへのセキュリティエリアの登録、貸出し、紛失時対応等は本事業の対象範囲になりますでしょうか。	原則的には本学が行うこととしますが、新2号館のセキュリティラインの提案にもよると考えますので、詳細は提案により協議とします。
99	入退室管理について	19	2	3	(1)	3)	⑦	イ		「災害時の一時的な避難施設としての付加機能も想定」とありますが、付加機能を具体的にご教示いただけないでしょうか。 例えば、避難施設として開放する施設の有無や、周辺住民の受入れも視野に入れているかなどが想定されます。	エントランスホール・オープンインベーションテラスについては、建物利用者の災害時の一時的な避難施設を想定しており、避難施設としての開放や周辺住民の受入れ等の付加機能は具体的には想定しておりません。
100	視覚室オープンスペース	19	2	3	(1)	3)	⑨	ウ		視覚室オープンスペースに整備するネットワーク環境ですが、貴学がプロバイダ等と直接契約を締結するのであり、本事業の対象範囲外という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
101	映像音響装置について	19	2	3	(1)	3)	⑨	エ		設置は事業対象外とのことですが、貴学側で設置するという理解でよろしいでしょうか。また、映像音響設備の維持管理業務は本事業の対象外という理解でよろしいでしょうか。維持管理業務に含む場合は、想定される映像音響設備の仕様・台数・メーカー等をご教示ください。	映像音響装置については、設置、維持管理業務とも本事業対象外になります。
102	ブラインド、ロールスクリーンの工事区分	22	2	3	(1)	4)	②	ア		「ブラインド又はロールスクリーン等の設置は事業対象外」と記載がありますが、【資料16】の工事区分表では事業対象となっております。どちらが正かをご教授頂けますでしょうか。	要求水準書【資料16】を正とします。
103	外構の除雪作業について	23	2	3	(3)					積雪時に外構の除雪作業は業務対象外という理解でよろしいでしょうか。	業務の対象とします。
104	駐輪場	23	2	3	(3)	3)				約140台の駐輪場スペースを設置するとありますが、バイクも含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
105	既存樹木について	23	2	3	(3)	5)	②			既存樹木の本数・種類・高さについてご教示ください。また、現状の管理方法も併せてご教示ください。	既存樹木の本数、種類については追加資料3を参照ください。高さについては現状では把握していません。また、現状の管理方法については、適宜、剪定作業を実施しています。
106	耐風性能	29		4	(2)					「官庁施設の基本的性能基準」や「建築構造設計基準の資料」に示される耐風に関する性能の分類はⅢ類（風圧力の割増し1.0）と考えてよろしいでしょうか。	「重要な財産・情報を保管する施設」に該当するためⅡ類（風圧力の割増し1.15倍）です。
107	耐震安全性	29		4	(2)					耐震構造のⅡ類で杭基礎を採用する場合、「建築構造設計基準の資料」により杭の保有水平耐力を検討する必要があると考えてよろしいでしょうか。	宜しい。
108	耐震安全性	29		4	(2)					中間免震の新2号館は、「建築構造設計基準の資料」により加速度計を設置する階は、最上階、2階、中間免震階、1階、の4箇所に設置し、無停電電源装置を備えるものと考えて宜しいでしょうか。	宜しい。
109	中間層免震構造	29	2	4	(2)	1)				「新2号館の～2階以上を免震とした中間層免震構造とする。」とありますが、柱頭免震構造での提案を行ってもよろしいでしょうか。	宜しい。 ただし、評価部への振動伝達が無く、他の1階居室の遮音性能確保や区画形成に問題が生じない範囲で提案可とします。
110	構造計画	29	2	4	(2)	1)				「新2号館はRC造又はSRC造とし」とありますが、「S造」とすることは不可でしょうか？	不可とします。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
111	耐震安全性	29		4	(2)	3)				新2号館は耐震安全性の分類をⅡ類としていますので、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 P66」より、免震層上部および1階耐震部分は地震動の割り増しを行わないでよろしいでしょうか。また、長周期の検討も「場合によっては」と記されており、検討不要と考えてよろしいでしょうか。	文部科学省の「建築構造設計指針（平成21年版）」に基づき、免震層上部及び耐震構造部分に対して地震動の割り増しを行うものとします。長周期検討も検討を行ってください。
112	耐震安全性	29		4	(2)	3)				新工作棟は耐震安全性の分類をⅡ類していますが、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 P36」より重要係数（外力割り増し）は、Ⅱ類相当の1.25を保有水平耐力またはRC造設計ルート1の場合の壁量に考慮することでよろしいでしょうか。	宜しい。
113	スペース等の確保について	29	2	4	(3)	1)4)	⑨⑦	イ	d	原則設備機器は屋内設置とありますが、市水、雑用水の受水槽も屋内設置機器に含まれるのでしょうか。含まれない場合、建物外（外構）に配置してもよろしいでしょうか？または、屋上に配置してもよろしいでしょうか？	受水槽も屋内設置機器に含まれます。原則として屋内設置とします。
114	設備員の常駐について	30	2	4	(3)	2)	②			有資格者の常駐を必要としない設備とありますが、あくまで有資格者が不要という考えであり、決して設備員は常駐を不要とする考えではないという理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
115	設備員の常駐について	30	2	4	(3)	2)	②			有資格者の常駐を必要としない設備とありますが、要求水準を満たすためには、常駐要員を配置する必要があると思慮します。要求水準の一部見直しをご相談させていただくことは可能でしょうか。	有資格者が不要ということであり、設備員等の常駐を不要とするということではありません。
116	工事区分について	31 32	2	4	(3)	3)	②③	ケイ		実験室電源で、電灯コンセントは実験盤より二次側配線が別途となっています。一方で、動力は機器に給電することになっています。動力も含め、二次側は別途と考えてよろしいでしょうか？	宜しい。
117	スペース等の確保について	38	2	4		4)	②	ケ		将来のドラフトチャンパー設置予定の場所には、外調機の設置スペースを確保しておくこと。とありますが、室内の天井、または床面にスペースを確保すると考えてよろしいでしょうか。	室内の天井に確保することとします。
118	衛生機器設備について	39	2	4	(3)	4)	⑥			本施設の大便器について、個室ごとに便座除菌クリーナーの設置は事業者判断でよろしいでしょうか。	宜しい。
119	実験用冷却水設備について	41	2	4	(3)	4)	⑮	イ		実験用冷却水設備の維持管理は本事業において、対象外との理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
120	省エネルギーの目標設定	41	2	4	(4)	1)				「ZEBReady以上・CASBEE Sクラス以上を目指すこと。」とありますが、どちらか又はどちらも至らなかった場合、失格となるのでしょうか。	失格とはなりません。
121	防犯カメラ設備及び入退室管理設備について	42	2	4	(5)	1)	①			防犯カメラ設備及び入退室管理設備の維持管理は本事業において対象外との理解でよろしいでしょうか。	宜しい。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
122	土壌汚染調査・対策	43	2	5	2					土壌汚染調査及び汚染がある場合の対策工事の費用負担は大学・事業者のどちらになるかご教示願います。	事業者負担となります。
123	アスベスト調査	43	2	5	6					アスベスト詳細調査及び含まれる場合の除去工事の費用負担は大学・事業者のどちらになるかご教示願います。	事業者負担となります。
124	解体撤去業務	48	2	8	1					解体工事における工事車両の通行時間制限や作業に関する制限等有りましたらご指示下さい。	隣接する建物においては通常の教育研究活動を行っているため、解体工事や車両通行等に伴う騒音振動、電磁波等の影響が発生する場合は制限することがあります。また時期によっては、大学行事・入試等による制限もあります。
125	解体撤去業務	48	2	8	1					共通研究棟・評価分析センター・通研倉庫の解体時期が令和7年11月～となっておりますが、土壌汚染調査及びアスベストの詳細調査は事前に実施出来るものと考えて良いかご教示願います。	詳細は協議によりますが、対応可能な調査については事前に実施できるよう学内調整します。
126	ノード設備の移設業務	49	1	10	1					切替え方法として、ネットワーク停止は可能でしょうか。	要求水準書 第2章 10(1)に記載の通り、①から③の機能停止等を最小限に留めた施工計画を作成し、事前に学内ネットワーク担当者および保守業者へ説明を行い、了承を得た切替方法とします。なお、①の機能を担う全学基幹ネットワーク部分については、冗長化等の技術を用いるなどして、常に接続状態を維持しながらの切り替え作業が可能と考えます。その他、一部冗長化等の技術が用いられない部分についてはその限りではありません。
127	ノード設備の移設業務	49	1	10	1					キャンパス間幹線（川内向け40SM）について今回の作業へ含まれますか。含まれる場合、詳細資料及び図面の入手は可能でしょうか。	電気通信研究所旧2号館1階ノード室から、電気通信研究所本館1階EPSへ盛替えを行います。追加資料4を確認ください。
128	ノード設備の移設業務	49	1	10	1					現在のエッジルーター設置場所（位置）の資料及び現在のエッジルーターの稼働台数をご教授ください。	電気通信研究所旧2号館1階ノード室に4台設置されています。
129	大規模修繕について	50	3	2	(1)					本館の竣工から現在までの修繕実績及び本館の修繕計画の開示をお願いします。また、本館の修繕実績の中で「大規模修繕」と「補修・修繕」の分類分けをお願いします。	大規模修繕の実績はありません。修繕実績については追加資料5を確認ください。
130	管理対象範囲	50	3	2	(1)	2)				建築設備保守管理業務のなかで、実験排水槽など運用によって管理仕様が変動するようなものは対象外という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
131	業務実施に当たっての考え方	51	3	2	(4)	7)				異常発生時に速やかな対応が可能であれば、管理人の常駐、非常駐は事業者判断という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
132	供用前準備期間の維持管理業務水準について	51	3	2	(4)	11)				「共用前準備期間の維持管理業務の水準については、本学との協議により最低限の安全を確保するものとし、事業者の提案による」とありますが、ここで言う提案とは、落札後に、別途、貴学へご提案するという理解でよろしいでしょうか。	維持管理計画として提案書提出時に提案するものとしてします。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
133	電気主任技術者について	51	3	2	(5)	1)				要求水準書P32より既存片平特高変電所から配電すると記載があります。電気工作物としての電気主任技術者選任は貴学という認識でしょうか。	その通りです。
134	本館の資格選任について	51	3	2	(5)	1)				本館で法令等により必要な資格があればご開示下さい。	本学が指定する資格はありません。業務実施にあたり、法令等により資格を必要とする業務の場合には、各有資格者を選任してください。
135	設計図の変更対応	51	3	2	(7)	6)				「設計図書に変更が生じた場合は、変更箇所を反映させる」と記載がありますが、変更箇所は台帳等の資料で代替できないでしょうか。	記載のとおりとします。
136	管理室の水光熱費について	52	3	2	(8)	1)				維持管理業務で使用する管理室を設置する場合の水光熱費は事業者負担とありますが、管理室には維持管理業務に従事する控室等も対象になりますでしょうか。対象となる場合、水光熱費の個別メータを設置する必要がありますでしょうか。	控室等も対象とします。また、水光熱費の個別メータを設置してください。
137	維持管理業務で使用する電気代について	52	3	2	(8)	1)				維持管理業務で使用することを目的とした管理室に設置される自火報盤、中央監視装置等は施設として必要な設備と捉えております。管理室内で執務するためのPC、コンセント等の負荷のみ水光熱費の負担は事業者ということによろしいでしょうか。	維持管理業務で使用することを目的とした管理室で使用する光熱水費は事業者の負担とします。
138	維持管理で使用する管理室について	52	3	2	(8)	1)				維持管理業務で使用することを目的とした管理室とは、要求水準で定める整備が必要な諸室以外であって、事業者の提案により設置するものであるとの認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
139	維持管理業務に係る費用負担について	52	3	2	(8)	2)				質問番号21の通り、便座除菌クリーナーを設置する場合、そちらの薬剤費も衛生消耗品として、貴学にて負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。	事業者負担とします。
140	費用の負担	52	3	2	(8)	2)				「管球並びに衛生消耗品（トイレトペーパー及び水石鹼、本学指定のゴミ袋等）及び発電設備の燃料は、本学より支給する。」とありますが、感染症予防等に利用するアルコール等の消毒液も衛生消耗品という理解でよろしいでしょうか。	アルコール等の消毒液が必要な場合は、衛生消耗品として本学より支給するものとします。
141	費用の負担	52	3	2	(8)	2)				アルコール等、コロナ対策に係る衛生消耗品は貴学の負担との理解でよろしいでしょうか。	アルコール等の消毒液が必要な場合は、衛生消耗品として本学より支給するものとします。
142	大規模改修について	52	3	2	(9)					大規模改修とありますが、(10)用語の定義 6)大規模修繕にある内容とは異なるのでしょうか。大規模修繕も大規模改修同様、貴学自ら実施するという理解でよろしいでしょうか。	大規模改修、大規模修繕とも本事業には含みません。事業期間中に大規模修繕を行う予定はありませんが、行う場合は本学で実施します。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
143	維持管理業務仕様書の作成、提出について	52	3	2	(9)	5)				「事業者は（中略）維持管理業務仕様書を作成し、本学と協議の上決定し、維持管理業務開始予定日の180日前までに本学に提出する。」とありますが、180日前ですと建物も竣工しておらず、業務仕様書を作成することが困難であると想定されますので、「90日前までに本学に提出する。」に変更いただけないでしょうか。	変更しません。
144	総括責任者及び業務責任者の変更について	52	3	2	(9)	8)	①			総括責任者及び業務責任者を変更する場合、90日前までに本学に届け出るとありますが、90日前までに事業者における人事異動者の予定を固めるのは一般的に困難であると想定されますので、「変更後速やかに届け出ること」に変更いただけないでしょうか。	変更しません。
145	総括責任者及び業務責任者	52	3	2	(9)	8)	①			総括責任者及び業務責任者は、選任すればよく、本施設への常駐・非常駐については、事業者判断という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
146	総括責任者及び業務責任者の選任について	52	3	2	(9)	8)	①			業務責任者を統括責任者が兼務することは可能でしょうか。	宜しい。
147	業務担当者	52	3	2	(9)	8)	②			業務担当者の本施設への常駐・非常駐については、事業者判断という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
148	補修・修繕業務について	53	3	2	(1)	1)2)3)				質問番号42の通り、大規模修繕の捉え方次第で、事業者ごとに補修・修繕にかかるコストの見込み方にバラつきが出る可能性があります。各事業者の足並みを揃えるためにも、4月28日の入札書等の提出段階では、指定された金額を各事業者で見込むこととし、事業者選定後に改めて協議させていただけないでしょうか。	金額の指定は行いません。
149	大規模修繕の定義について	53	3	2	(10)					大規模修繕の定義が曖昧のため、具体的な事例をご教示ください。「大規模修繕」と「補修・修繕」の線引きが事業者によって考えが異なるため、明確な定義をご教示ください。	要求水準書53ページの定義によります。
150	データ化	54	3	3	(2)	3)				「記録及び整備・事故記録等は、全てデータ化し事業期間中保管」とありますが、PDFによるデータ保管で差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
151	電気主任技術者の選任について	57	3	4	(3)	1)	②	7		東北大学内の敷地全体で電気主任技術者が選任されており、本事業の対象施設において電気主任技術者を選任する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
152	業務の実施	59	3	5	(2)	4)				「別途本学にて実施する植栽維持管理業務と連携を図り」とありますが、その植栽維持管理業務の業務仕様・頻度・実施時期など詳細をご教示ください。（頻度・実施時期など適切な連携を図るため、内容を把握したい）	除草は年2回（7月、10月）、樹木剪定は年1回（1月）に実施しています。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
153	植物の取替について	59	3	5	(3)	11)				枯れ死した植物（植栽等）は本学が合意したプランにしたがって取り替えるとありますが、取り替えに係る費用は貴学の負担ということでしょうか。特に既存木については、管理開始時の成育状況によっては、取り替えが必要となる木々もあると想定されます。	事業者が整備した植栽については保証期間中は事業者の負担となります。それ以後については適切な維持管理を実施した場合に限り本学の負担とします。既存樹木についても適切な維持管理を実施した場合に限り本学の負担とします。
154	エアコンの機器リスト	60	3	6						本館及び新2号館のエアコンの機器リスト（型番や性能等がわかるもの）をお示しください。	本館は、資料24_電気通信研究所本館平面図・完成図（抜粋）のp45-55の空調設備機器表を参照ください。新2号館は事業者提案となります。
155	清掃衛生管理業務について	63	3	6	(4)	1)	②			定期清掃の範囲に「⑧ネズミ・害虫駆除」の記載がありますが、こちらはネズミ・害虫の生息が確認された場合に実施するという理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
156	入退室管理システムについて	64	3	7	(3)					貴学で別途設置する入退室管理システムにおいて、本事業に従事する事業者側の職員のセキュリティキー等は貴学より無償で必要数貸出いただけるという理解でよろしいでしょうか。	宜しい。
157	施錠及び開錠業務	64	3	7	(3)	5)				「本学で設定した時間により」とありますが、具体的な時間をご教示ください。	対象室は設計段階に協議により決定します。本館の対象室と同様の時間設定を想定します。 なお、現状の本館の開錠、施錠時間は次のとおりです。 1階資料展示室 8:00開錠、20:00施錠 1階兼務教員室 7:30開錠、20:00施錠 1階オープンセミナー室 7:30開錠 5階名誉教授室 8:00開錠、20:00施錠
158	ライフサイクルコストを低減するための専門的な調査・検討について	65	3	8	(2)					使用開始から5・10年の節目にライフサイクルコスト低減に向けた専門的な調査・検討を行い報告書としてまとめるとありますが、本館を除く本施設のみという理解でよろしいでしょうか。また、その調査費用もサービス購入費に含めて良いという理解でよろしいでしょうか。	本施設及び本館となります。調査費用もサービス購入費に含めてください。
159	使用料	67	4	3	(1)	4)				経済状況により記載の最低基準や事業者提案による使用料が市場（周辺賃料相場等）と乖離した場合は、事業期間内でも使用料の変更について協議可能という認識でよろしいでしょうか。	宜しい。
160	使用料・その他の経費	67	4	3	(1)	4)5)				入居者が負担する費用としては、使用料とその他の経費に記載があるもの以外はないという認識でよろしいでしょうか。敷金、共益費等その他賃貸条件があるようであればご教示ください。	現時点では想定していません。
161	入居者の募集	68	4	3	(2)	1)				「事業者が実施する。」とありますが、学内でのレンタルラポ入居については、貴学（教授等）からの紹介によるものも多いものと推察します。貴学からの紹介等協力も頂けるという認識でよろしいでしょうか。	「事業者が実施することを原則とし、本学からの紹介もある。」とします。

No	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
162	構造基準について									今回はPFI事業ですが、文科省の構造設計基準が適用されると考えてよろしいですか？	文部科学省の建築構造設計指針が適用されます。
163	本館の設備仕様									既存の本館の施設内容を開示いただけませんか。また、修繕計画・修繕実績等情報を開示いただけませんか。	既存の本館の施設内容は、資料24_電気通信研究所本館平面図・完成図（抜粋）及び追加資料11をご確認ください。 修繕実績については追加資料5を確認ください。

④要求水準書 資料に関する質問		質問箇所							質問内容	回答			
No	質問項目	別表番号	資料番号	参考図等	○枚目	上段	中段	下段			-	-	-
164	各室の天井高さ (直天上の場合)	1										照明や空調器具の下面で必要天井高さを確保すると考えてよろしいでしょうか。	宜しい。
165	評価部・安管部の床面積	1			2-6							評価部・安管部の床面積の合計すると、【要求水準書】に記載の500㎡より大きくなりますが、【要求水準書】と【別表1】のどちらが正かをご教授頂けますでしょうか。	【要求水準書】を正としますが、各室については【別表1】を目安とし、原則「必要面積」に記載がある床面積の±5%の範囲内で調整ください。詳細は設計業務時に調整するものとします。
166	空調の運転時間について	1			3	上段						結晶加工室の空調は24時間稼働とありますが、空調機器のメンテナンス、機器の更新などで空調が停止することは宜しいのでしょうか。また、空調停止時間が何時間以内は可とありますでしょうか。	メンテナンス時に空調が停止することは問題ありませんが、更新等で長時間停止する場合は協議とします。
167	空調の運転時間について	1			3-4							X線室1、X線室2、電子顕微鏡室は、装置は24時間稼働と記載がありますが、空調も24時間稼働ということで宜しいのでしょうか。	宜しい。
168	安管室倉庫	1			5	上段						安管室倉庫の室の大きさが7m×7mとなっていますが、必要面積(49㎡)を守れば形状変更は可能でしょうか。	面積を確保すれば形状の変更は可能ですが、使い勝手のよい形状としてください。
169	工場棟(別棟)	1			7	上段						コンプレッサー室の大きさをお知らせください。	幅2m程度×奥行3m程度とします。
170	閲覧・学習室内の事務室	1			9	上段						事務室職員の想定人数は何名ですか？	2名です。
171	閲覧・学習室	1			9	上段						想定利用者人数常時10名最大24名と記載されていますが、座席数は24席以上必要ですか？	必要ありません。
172	閲覧・学習室	1			9	上段						BDS(無断持ち出し防止装置)はIC式(電波帯HFまたはUHF)、磁気式、電波式、どちらをお考えですか？ また、書籍はICタグ、磁気ラベル、電波ラベル、どちらで管理されていますか？	BDS(無断持ち出し防止装置)については現在と同様の「磁気式」を考えています。 書籍については、「磁気ラベル」で管理しています。
173	開架書架	1			9	下段						開架書架の想定収容可能冊数は何冊ですか？	約59,000冊を想定しています。
174	オープンインバージョンテラス	1			14							オープンインバージョンテラス1、オープンインバージョンテラス2 想定利用者人数最大人数以上の座席数が必要ですか？ (オープンインバージョンテラス1最大25席、オープンインバージョンテラス2最大80席)	必要ありません。
175	オープンインバージョンテラス2の天井高さ	1			14	下段						【資料25】では階高4mとなっていますが、4.5~5.0m確保可能な階高を設定すると考えてよろしいでしょうか。	オープンインバージョンテラス2を2階に配置した場合は階高4.0mで確保可能な最大の天井高さとなります。

No	質問項目	別表 番号	資料 番号	参考 図等	○ 枚目	上段 中段 下段	-	-	-	質問内容	回答
176	レンタルラボ・オフィス (ドライ仕様)	1			15	上段				レンタルラボ・オフィス(ドライ仕様)は、AとBを合わせて8室ですが、【資料25】参考図(配置・平面計画)では7室となっています。8室を正としてよろしいですか？	【別表1】を7室に修正します。なお、詳細は設計業務時に調整できるものとします。
177	レンタルラボ・オフィス (ドライ仕様)	1			15	上段				レンタルラボ・オフィス(ドライ仕様)Aに屋外機設置の為に室外テラスが必要とあります。ウェット仕様と同様の記述となっていますが、メンテナンスバルコニーは必要ですか？	レンタルラボ・オフィス(ドライ仕様)Aには、屋外機設置の為に室外テラス及びメンテナンスバルコニーは不要です。
178	レンタルラボ・オフィス (ドライ仕様)の設備	1			15	上段 中段				「室外に熱交換機(チラー)等設置の可能性あり」と記載がありますが、レンタルラボ・オフィス(ドライ仕様)に隣接して設置スペースが必要と理解してよろしいでしょうか。	レンタルラボ・オフィス(ドライ仕様)については、室外に熱交換器(チラー)等設置を想定しません。別表1を修正します。
179	各室面積	1	25							・【別表1】(各室(エリア)の要求水準)と【資料25】(参考図)で各室の要求室面積が異なる部分があります。別表1を正とし、この面積の±5%と考えてよろしいでしょうか。	【別表1】レンタルラボ・オフィス(ドライ仕様)は、7室に修正します。その他の各室についてはご理解のとおりです。なお、詳細は設計業務時に調整できるものとします。
180	評価部・安管部	1	25							【別表1】の評価部・安管部で、1階に配置しなければいけない各室面積を合計すると392㎡となります。【資料25】参考図の1階評価部エリアの面積は廊下を含め約360㎡となっており、延床面積内に納めるのは不可能かと思われます。【別表1】の上記面積の許容範囲は±10%と考えてよろしいでしょうか。	【資料25】参考図に記載の1階評価部エリアの面積を約370㎡に修正します。各室については【別表1】の床面積を目安とし、原則「必要面積」に記載がある床面積の±5%の範囲内で調整ください。詳細は設計業務時に調整できるものとします。
181	新工作棟	1	25							【別表1】の新工作棟で、各室面積を合計すると407㎡となります。【資料25】参考図の参工作棟の面積は廊下部分を含め約370㎡となっており、延床面積内に納めるのは不可能かと思われます。【別表1】の上記面積の許容範囲は±10%と考えてよろしいでしょうか。	各室については【別表1】の床面積を目安とし、原則「必要面積」に記載がある床面積の±5%の範囲内で調整ください。詳細は設計業務時に調整できるものとします。
182	オープンインベーション テラス1、2	1	25		14					【別表1】で天井高さがテラス1は5m、テラス2は4.5-5mとの記載があります。【資料25】参考図では1階にテラス1、2階にテラス2が配置されていますが、2階の階高は4mとなっています。2階の階高を上げると考えてよろしいでしょうか。	オープンインベーションテラス2を2階に配置した場合は階高4.0mで確保可能な最大の天井高さとしてします。
183	新工作棟の床面積	2			7-8					新工作棟の床面積の合計すると、【要求水準書】に記載の370㎡より大きくなりますが、【要求水準書】と【別表1】のどちらが正かをご教授頂けますでしょうか。	要求水準書を正としますが、各室については【別表1】の床面積を目安とし、原則「必要面積」に記載がある床面積の±5%の範囲内で調整ください。詳細は設計業務時に調整できるものとします。
184	資料のデータに関して		1-15							資料関係はデータ形式がpdfですが、図面関係はcadデータでいただけるでしょうか。	契約締結後、本学が保有しているCADデータを提供します。

No	質問項目	別表 番号	資料 番号	参考 図等	○ 枚目	上段 中段 下段	—	—	—	質問内容	回答
185	駐車場用地の借用		2							工事期間中、構内で作業員用駐車場は借用できるでしょうか。	事業用地内で対応いただくことが基本です。構内での貸与については協議によります。
186	現場事務所用地の借用		2							同上事務所用地は借用できるでしょうか。	事業用地内で対応いただくことが基本です。構内での貸与については協議によります。
187	添付資料4 サイト波		4		52					添付資料4,「地盤調査報告書(本館)」内でサイト波の記載有りますが、サイト波の地震波データをご提供頂くことは可能でしょうか。	追加資料6を確認ください。
188	受変電設備		11		2					高圧ケーブルの分岐取り出しは52F15の予備V C Bを使用してよろしいでしょうか。	支障迂回等を行ったことで空きとなる52F1または52F10を使用します。
189	工事区分表		16		1					工事区分表の電動スクリーンが事業対象となっておりますが、要求水準書(19)ページの記載には事業対象外となっております。どちらが正でしょうか。	要求水準書【資料16】を正とします。
190	解体対象建物資料		17							解体建物資料で解体建屋2号館の意匠図・構造図が有りませんが、開示願います。(要求水準書本文P48/8/(1)にも記載事項も含め、杭の有無など基礎構造含む確認の為)	本学が保有している追加の参考資料を提供します。追加資料7を確認ください。
191	解体対象建物資料		17							共通研究棟に付属物として擁壁と有りますが資料が有りませんが、開示願います。	提供できる資料等はありません。
192	解体対象建物資料		17							共同研究棟のうち増築棟の図面は有りますが既存等の図面が有りませんが、開示願います。	追加資料8を確認ください。
193	解体対象建物資料		17							評価分析センターの意匠図は有りますが構造図が有りませんが、開示願います。	提供できる資料等はありません。
194	アスベスト含有調査結果		19							アスベストの調査結果は外壁と配管保温材の調査のみですが、内装材及び煙突についての調査結果等を開示願います。	提供できる資料等はありません。
195	アスベスト含有調査結果		19		73					通研2号館1F部分のアスベスト囲い込み処理済資料が有りますが、2F~4F部分の資料もしくは囲い込み以前の資料について開示願います。又、囲い込み工事の計画書や作業記録等についても開示願います。	本学が保有している追加の参考資料を提供します。追加資料9を確認ください。
196	インフラ支障迂回(電力)		20		2	下段				各棟への高圧、低圧ケーブルの盛替えに伴う停電作業について、停電日数等での制約はありますでしょうか。(土日作業、夜間作業等)また、盛替え先の校舎とは仮設校舎A-2でよろしいでしょうか。	停電作業は原則土日祝日の日中時間帯に1日で行うものとなりますが、協議は可能です。盛替え先の校舎は、仮設校舎A-2でよろしいです。

No	質問項目	別表 番号	資料 番号	参考 図等	○ 枚目	上段 中段 下段	—	—	—	質問内容	回答
197	インフラ支障迂回 (通信)		20		3	下段				○イの他団地の行き先はどこになるのでしょうか。また、次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設にサーバー等があり接続可能と判断してよろしいのでしょうか。	○イの他団地の行き先は、川内団地です。接続については、電気通信研究所旧2号館から電気通信研究所本館3階サーバー室へノード機器を移設して接続します。
198	実験排水について		21		2	中段				実験排水管の部分に、「※但し、排水の水質に対し耐性がある材質を選択すること」と記載がありますが、排水管に流す薬品の成分表がわかる資料はありますでしょうか。	実験室排水は基本的に薬品類は流しません。詳細については実施設計時に示すこととします。
199	植栽の維持管理範囲		25		2					既存本館東側の植栽は維持管理の対象とする旨の記載がありますが、既存本館北側の植栽は維持管理の対象外と理解してよろしいでしょうか。	植栽の維持管理範囲については、基本的には本事業に係る範囲で本館北側は対象外です。
200	植栽の維持管理範囲		25		2					新2号館の南側及び東側の既存樹木は、保存する場合は、維持管理の対象外と理解してよろしいでしょうか。	本事業範囲外の既存樹木は維持管理対象外です。
201	民間附帯施設の費用負担方法		29		6	下段				新2号館内に合築で行う場合の、民間附帯施設負担分費用の式において、分母の「棟」とは新工作棟を含めない、新2号館の延床面積となる理解でよろしいでしょうか。	宜しい。

⑤落札者決定基準に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
No	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	－		
202	入札金額の適正審査	4	5	(1)						「大学は、入札書に記載された入札金額が予定事業費の範囲内であることを確認する。予定事業費の範囲を超える場合は、当該入札参加者を失格とする。」と記載がございますが、公募資料において予定事業費の金額を確認することが出来ませんでした。別途、公表頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	予定事業費の公表は行いません。
203	入札金額の適正審査	4	5	(1)						予定事業費について、既に公表済の場合、予定事業費の記載箇所をご教示頂けませんでしょうか。	予定事業費の公表は行いません。
204	早期供用の実現について	7	5	3	1)		エ			「早期実現」にて配点がございましたが、大学側では早期供用を求めているとの理解になりますでしょうか？	その通りです。
205	優秀提案者の選定	10	5	(4)						「総合評価値の最も高い提案者が複数いるときは、下記の 1) から 2) の配点の順で 1 者 を特定するものとする。」とありますが、「最も高い提案者が複数いる」とは総合評価値が同数値になった企業が複数いる場合を指しているのでしょうか。	その通りです。

⑥基本協定書に関する質問		質問箇所							質問内容	回答	
No	質問項目	頁	章	項	号	別紙 番号	-	-			-
206	違約金	3	8	3						「第6号から第14号に該当するときは提案書記載の事業費の100分の20に相当する金額を、甲に支払わなければならない。」との記載がございますが、「100分の20」という負担は特に中小企業の入札参加検討の障壁となります為、負担割合の軽減をご検討頂きますようお願い致します。	違約金は本事業を実施する事業者を対象として責務を定めるものであり、企業単体においてその責務を負うものではないことから、原案のとおりとします。
207	違約金	3	8	3						基本協定書（案）前文に於いて、「●グループの代表企業である●、構成企業である●及び●（以下これらを併せて「乙」という。）」と定義されております為、違約金の請求は帰責企業に帰属するものではなく、乙の連帯債務となると考えて宜しいでしょうか。	宜しい。

⑦事業契約書に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
No	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	—		
208	履行保証金	5	2		10	2				「前項の履行保証契約の保険金額は、施設整備費相当額（但し、本項において、金利支払額を含まず、消費税を含むものとする。）の100分の30以上とし」との記載がございますが、「100分の30」という負担割合は特に中小企業の入札参加検討の障壁となります為、100分の10等、負担割合の軽減をご検討頂きますようお願い致します。	本事業はWTO政府調達協定の対象であることから、協定に基づき契約保証金を契約金額の100分の30としていますので、原案のとおりとします。
209	従事職員名簿の提出等	19	7	1	56	1				従事職員とは、維持管理企業の従業員を指し、再委託する業務がある場合、再委託先の従事職員は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	再委託先の従事職員も含まれます。
210	管理室の設置について	22	7	2	68	1				「本事業の維持管理業務等のために、管理室を設置することを事業者が求めた場合は、協議により設置の可否を決定し」とありますが、要求水準書の通り、設置するというところでよろしいでしょうか。 ※例えば、要求水準書P41⑮ウfに「インターホン親機は管理室に設置」とあることから、要求水準書上では管理室の設置は必須と読み取れます。	管理室は設置することとします。
211	従事職員名簿の提出等	24	8	1	76	1				従事職員とは、レンタルラボ・オフィス部分の企画運営企業の従業員を指し、再委託する業務がある場合、再委託先の従事職員は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	再委託先の従事職員も含まれます。
212	違約金	31	11	2	104	1	2			「当該解体施設の施設整備費相当額（但し、本項において、金利支払額を含まず、消費税を含むものとする。）の100分の10に相当する額及び、年間の維持管理費相当額（但し、本項においては、いずれも消費税を含むものとする。）の100分の20に相当する額。」との記載がございますが、施設引渡し後の事業契約解除に伴う違約金は、年間の維持管理費相当額（税込）の100分の10とすることが一般的と思料致しますが、現行の負担割合が特に中小企業の入札参加検討の障壁となります為、負担割合の軽減をご検討頂きますようお願い致します。	違約金は本事業を実施する事業者を対象として責務を定めるものであり、企業単体においてその責務を負うものではないことから、原案のとおりとします。
213	違約金	31	11	2	104	1	3			「年間の維持管理費相当額（但し、本項においては、いずれも消費税を含むものとする。）の100分の20に相当する額。」との記載がございますが、施設引渡し後の事業契約解除に伴う違約金は、年間の維持管理費相当額（税込）の100分の10とすることが一般的と思料致しますが、現行の負担割合が特に中小企業の入札参加検討の障壁となります為、負担割合の軽減をご検討頂きますようお願い致します。	違約金は本事業を実施する事業者を対象として責務を定めるものであり、企業単体においてその責務を負うものではないことから、原案のとおりとします。

⑧民間附帯施設事業契約書に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
No	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	—		
214	乙による契約解除	9			25					民間附帯事業使用貸借契約（案）25条では事業者（借主）による契約解除は貴学の承認が必要であり、これは民法第598条（使用貸借の解除）よりも借主の負担が大きいように感じられますが、借主からの契約解除にはやはり正当な理由と貴学の承認が必要でしょうか。	その通りです。

⑨その他に関する質問		質問箇所								質問内容	回答
No	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	-		
215	物価変動のリスク分担									2021.9.30公表のリスク分担表【案】（添付資料2）の事業者の物価変動リスクについて、「規定等に基づき一部負担」となっていますが、規定等はどちらに示されているでしょうか。ご教示下さい。	入札説明書45ページ「(3) サービス購入費の改定方法」を参照ください。
216	新2号館の建築基準法上の用途									新2号館の建築基準法上の用途をご教授頂けますでしょうか。既存本館と同様の用途になるかと思っておりますので、「既存本館の確認申請書第三面」を開示頂けないでしょうか。	追加資料10を確認ください。
217	施設利用者の男女比									トイレの衛生器具数の算定用に、施設利用者の男女比の想定をご教授頂けますでしょうか。	トイレは本館に準じることとします。追加資料11を確認ください。
218	解体対象建物									解体費用の見積りにあたり、現地調査が必要な場合はどのようにすればよろしいでしょうか、ご教示下さい。	現地調査が必要な事項については書面にまとめて本学へ適宜提出ください。協議の上対応を検討します。
219	PCBを含有している機器類の有無について									既存、解体建物でPCBを含有している機器類はございますでしょうか。 PCBを含有している機器類がある場合、貴学で管理・処分いただけるという認識でよろしいでしょうか。	現在、低濃度PCB含有機器を保管中であり、解体工事着手までに本学で移設します。 なお、解体工事において撤去する受変電設備は低濃度PCB含有調査を行い、低濃度PCB含有の有無を明確にしてください。低濃度PCB含有が判明した場合は、保管容器に収めて本学の指定する保管場所（片平団地構内）へ保管することとなります。
220	図書室の蔵書数									図書室の蔵書数をご教授頂けますでしょうか。	現在の蔵書は、62,004冊（令和4年1月20日現在）になります。
221	現地見学会での質問事項									各棟に設置しているポンプや消防設備等の異常等における信号・種類を確認できる警報盤が管理室に設置してあるかと思いますが、写真等でご教示お願いできますでしょうか。	追加資料12を確認ください。